



ご自宅  
からでも

相続

遺言

家族  
信託

相続  
税

のご相談が  
できます!

相続の  
専門家

による

# 相続・遺言・家族信託・相続税

## の無料相談会

事前予約制

ご来社でも!おうちでも!相談方法が選べます

※ご希望に応じて、「事務所での相談、電話相談、  
オンライン面談」が選べます

# 11/21(土) 22(日)

日時

11/21(土)

9:00~12:00 田端区民センター(ふれあい館)第1ホール

13:00~17:00 田端区民センター(ふれあい館)第2ホール

場所

11/22(日)

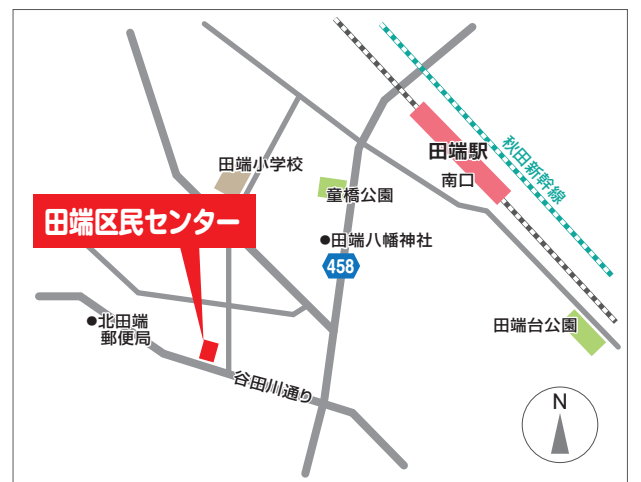
9:00~12:00 田端区民センター(ふれあい館)第2ホール

〒114-0014東京都北区田端3-16-2

ご予約  
ダイヤル

# 03-3912-4417

※事前予約制(お電話でお申込み下さい)



相談会当日の  
新型コロナウイルスへの  
対策につきまして

相談会当日は皆様に少しでも安心してご来所ごいただけるよう取り組んでいます。

●消毒液を利用した手の殺菌 ●定期的な換気 ●マスクを着用した面談  
その他ご不安なことがございましたら当事務所までお問い合わせください。

## こんなお困りごとありませんか?

※相続手続きには期限があります!

### 財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、  
後で様々なトラブルが起こります。

### 遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と話をせず、手続きを任せたい。



亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と  
トラブルにならないようお手伝いいたします。

### 遺言について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがいいのか?
- やっぱり公正証書遺言にするべき?
- 遺言書があるが、具体的な手続きがわからない。
- 遺言の内容を書き直せるか知りたい。



家族関係が複雑・不動産が多い場合は遺言を  
書くことで残された家族がもめなくて済みます。

### 相続税について

- 相続税がどの程度かかるか知りたい。
- 相続税の申告手続きについて知りたい。
- 税務署から書類が送られてきた、税務調査が心配。



相続税制改正後、申告が必要な方が急増しています!

### 成年後見と家族信託について

- 認知症の家族の財産管理をしたい。
- 子供や近い親族がなく、自分の今後が心配。
- 両親の施設入所で空家になった実家が心配だ。



今の不安、今後の不安...  
適切な管理で生活を支えることができます。

### 節税対策について

- 今からできる節税対策をしておきたい。
- あまり税金を払いたくない。
- 子供や孫に現金を贈与したいが、税金が心配。



ご自身の判断で、あまり有効ではない節税対策を  
している方が多くいらっしゃいます。一度専門家にご相談ください。



このような方は**ご注意ください!**  
**相続税がかかる可能性**があります!



相続した財産に  
株式投資・投資信託がある方



農地を相続された方



亡くなった方が、  
息子・孫名義で預金されていた方



複数の不動産を相続された方



相続した不動産の地価が、  
区画整備で上昇した方



亡くなった方のご職業が、**医師・会社経営者・  
不動産オーナー・公務員・会社役員・地主**であった方

## ●今からできる相続税対策

- 相続税がかかる人が大幅に増えるらしいけど、私は大丈夫か知りたい!
- 改正にあたって相続税対策について今にうちにやっておくべきことを教えてほしい!
- 生前贈与を活用して相続税対策をしたいが、どのように進めてよいかわからない...

相続税改正で相続税の課税対象者が**1.5倍に!?**

2015年より相続税・贈与税が改正されました。相続税の基礎控除額が引き下げられ、これまでより多くの人が相続税の対象になります。生前のうちに税理士と対策を立てておきましょう。



**重要** 相続の法律が  
変わりました!

民法(相続法)改正と最新の「相続税対策」に  
関するご相談も承っております。

「あんしん相続手引き」をプレゼント!  
相続手続の流れを分かりやすく解説!

※「相続は複雑で難しい」というお声にお答えして、今回特別にご用意させていただきました。



先着**20名**様に  
無料プレゼント!

## 相続の専門家がお悩みを解決します

税理士法人総合経営サービス  
税理士 中川 祥瑛

難解な相続税についてもかみ砕いて分かりやすく説明致します。専門用語は使わずにお客様のペースに合わせたご提案を致します。相続は難しくありません!



司法書士佐々木剛事務所  
司法書士 佐々木 剛

相続・遺言・家族信託などのご相談は早めの対応が必要です。お客様の色々な悩みを解決するお手伝いをしたいと思っていますので、相続・遺言・家族信託の事なら何でもお聞きください!



相談をご希望の方はお電話にて  
事前申し込みをお願い致します。

**03-3912-4417**

[予約受付] 平日9:00~18:00  
土日祝日も相談可(要予約)

## 税理士法人総合経営サービス

〒114-0002 東京都北区王子2-12-10 総経ビル

東京都を中心に  
相続・遺言の  
ご相談なら  
私達にお任せ  
ください



<https://tokyo-sozuokusodan.com/>



税理士法の範囲内で業務を行います。